年　　　　月　　　　日

様式 25

○○株式会社（調整力事業者名）御中

北海道電力ネットワーク株式会社

東北電力ネットワーク株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

中部電力パワーグリッド株式会社

北陸電力送配電株式会社

関西電力送配電株式会社

中国電力ネットワーク株式会社

四国電力送配電株式会社

九州電力送配電株式会社

沖縄電力株式会社

是正勧告書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第41条において，取引規程第26条に定める要件の不適合が判明しましたので，今後の取引において是正するよう勧告いたします。

なお，今後の取引において改善が見られない場合は，その不適合が貴社の故意または重過失によるときは，本市場における新規の取引を停止し，または除名することがございます。

|  |  |
| --- | --- |
| 不適合内容 |  |

以上